



平成 28 年度  
町の予算の使い道  
身延町

安らぎと  
活力ある  
ひらかれたまち

# 目 次

|   |    |
|---|----|
| ◇ 平成 28 年度 当初予算の概要                      | 2  |
| ◇ 事業別予算の一覧（総合計画）                        |    |
| 1 暮らしの環境を改善する（生活・健康・福祉）                 | 6  |
| ① 福祉のある暮らし ② 快適な暮らし ③ 安心な暮らし            |    |
| 2 うるおいの環境を保全する（環境保全）                    | 12 |
| ① みどりの継承 ② 環境の保全                        |    |
| 3 発展の活力をつくり出す（基盤・産業）                    | 13 |
| ① 基盤の強化 ② 産業の振興                         |    |
| 4 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化）                 | 16 |
| ① まちづくりを支える人づくり ② 明日を担う人づくり ③ 地域文化をはぐくむ |    |
| 5 協働のまちづくりを進める（交流・協働・行財政）               | 18 |
| ① 多様な交流の力を活かす ② 住民が主体となる ③ 行財政改革を進める    |    |
| ◇ 事業別予算の一覧（総合戦略）                        |    |
| 1 地域に根ざした雇用の創出                          | 20 |
| ① 起業支援及び新規事業所の誘致                        |    |
| ② 農業振興による新たな地域産業と雇用の創出                  |    |
| ③ 観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大             |    |
| ④ 地場産業の活性化と P R の強化を推進                  |    |
| 2 町を元気にできる人材の育成                         | 21 |
| ① 地元高校と大学との連携事業への支援 ② 高校生との意見交換会の開催     |    |
| ③ 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保                   |    |
| 3 人の流れをつくり、移住・定住の促進                     | 22 |
| ① 空き家の活用や住宅分譲を推進するなど、移住定住の促進            |    |
| 4 結婚・出産・子育て環境の充実                        | 22 |
| ① 結婚・出産への支援の充実 ② 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実    |    |
| ③ 教育環境の質的向上 ④ 災害発生時の児童生徒の安全確保           |    |
| 5 特色ある持続可能な地域社会の形成                      | 23 |
| ① 安心安全に暮らせる環境づくりの推進                     |    |
| ◇ 各種祝金・補助制度等                            | 24 |
| ◇ 町長あいさつ                                | 25 |

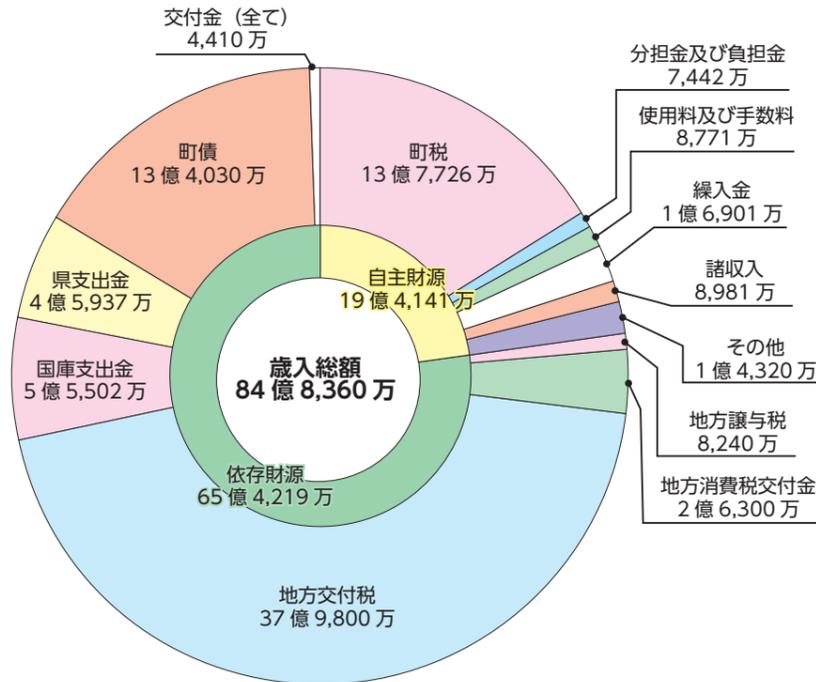
本書では、予算書の費目ごとに事業を掲載するのではなく、「安らぎと活力あるひらかれたまち」を将来像とし策定した「身延町第 1 次総合計画」、人口減少の克服と地方創生を実現するために掲げた「総合戦略」の基本目標の施策体系に沿って各担当の主な事業をあてはめ、紹介します。

なお、平成 28 年度に実施される主要な事業のみを掲載していますのでご了承ください。

# 平成 28 年度 当初予算の概要

平成 28 年度 一般会計当初予算額 **84 億 8,360 万円**

## 歳入内訳



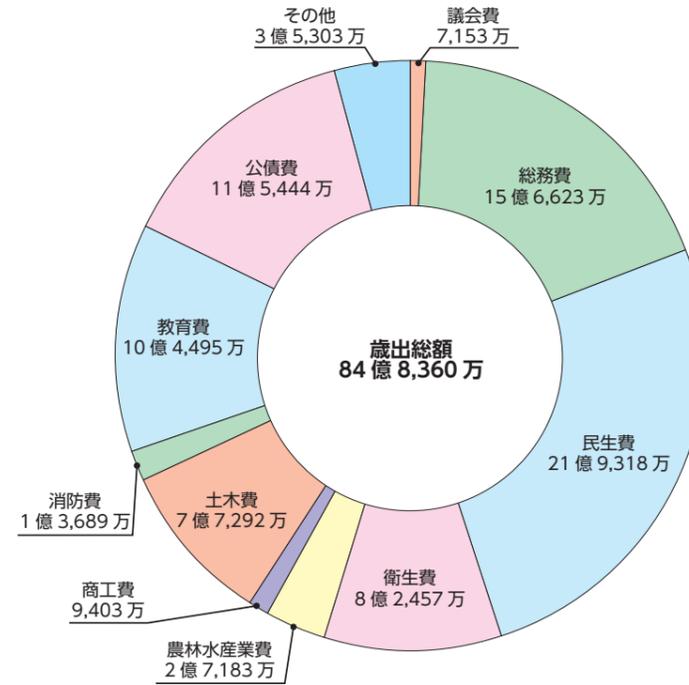
(単位：円・%)

| 科目           | 金額                  | 構成比          | 前年比<br>増減率    |
|--------------|---------------------|--------------|---------------|
| 町税           | 13 億 7,726 万        | 16.2%        | - 0.8%        |
| 分担金及び負担金     | 7,442 万             | 0.9%         | - 37.1%       |
| 使用料及び手数料     | 8,771 万             | 1.0%         | 3.7%          |
| 繰入金          | 1 億 6,901 万         | 2.0%         | 482.2%        |
| 諸収入          | 8,981 万             | 1.1%         | 3.2%          |
| その他          | 1 億 4,320 万         | 1.7%         | 368.3%        |
| <b>自主財源計</b> | <b>19 億 4,141 万</b> | <b>22.9%</b> | <b>11.7%</b>  |
| 地方譲与税        | 8,240 万             | 1.0%         | 0.0%          |
| 地方消費税交付金     | 2 億 6,300 万         | 3.1%         | 0.2%          |
| 地方交付税        | 37 億 9,800 万        | 44.8%        | - 4.9%        |
| 国庫支出金        | 5 億 5,502 万         | 6.5%         | - 13.3%       |
| 県支出金         | 4 億 5,937 万         | 5.4%         | 0.0%          |
| 町債           | 13 億 4,030 万        | 15.8%        | 12.3%         |
| 交付金          | 4,410 万             | 0.5%         | - 1.0%        |
| <b>依存財源計</b> | <b>65 億 4,219 万</b> | <b>77.1%</b> | <b>- 1.1%</b> |

- **自主財源** 町が自主的に収入できる財源
  - 【町税】 町民の皆さんに納めていただく税金 (町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税)
  - 【分担金及び負担金】 保育や学校給食などのサービスを利用する皆さんからいただくお金など
  - 【使用料及び手数料】 町営住宅や公共施設などの利用料や、証明書の発行手数料など
  - 【繰入金】 基金や特別会計から一般会計へ繰り入れるお金
  - 【諸収入】 施設売店の売り上げ収入など
  - 【その他】 前年度からの繰越金や財産運用収入など
- **依存財源** 国や県から交付される財源など
  - 【地方譲与税等】 国税として徴収した租税を国が一定基準により町に譲与するお金
  - 【地方交付税】 国の所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額が、基準に基づいて国から町へ交付されるお金
  - 【国庫・県支出金】 町が行う特定の事務事業に対して国 (県) から交付される補助金、負担金、委託金など
  - 【町債】 事業などを行うために国や金融機関などから借り入れるお金

| ● 町民一人当たりの行政経費及び町税負担金 (一般会計) |                   |
|------------------------------|-------------------|
| ・ 人口 (平成 28 年 4 月 1 日現在)     | 13,016 人          |
| ・ 町民一人当たりの行政経費 (予算額 / 人口)    | 65 万 2 千円         |
| ・ 平成 28 年度町税総額               | 13 億 7,725 万 9 千円 |
| ・ 町民一人当たりの町税負担金 (町税総額 / 人口)  | 10 万 5 千円         |
| ・ 平成 27 年度末地方債残高             | 56 億 7,211 万 4 千円 |
| ・ 町民一人当たりの借金 (地方債残高 / 人口)    | 43 万 6 千円         |
| ・ 平成 27 年度末基金残高              | 58 億 9,986 万 1 千円 |

## 歳出内訳



| 科目     | 金額           | 構成比   | 前年比<br>増減率 |
|--------|--------------|-------|------------|
| 議会費    | 7,153 万      | 0.8%  | - 8.4%     |
| 総務費    | 15 億 6,623 万 | 18.5% | 12.1%      |
| 民生費    | 21 億 9,318 万 | 25.9% | 0.6%       |
| 衛生費    | 8 億 2,457 万  | 9.7%  | - 2.8%     |
| 農林水産業費 | 2 億 7,183 万  | 3.2%  | 13.3%      |
| 商工費    | 9,403 万      | 1.1%  | 1.0%       |
| 土木費    | 7 億 7,292 万  | 9.1%  | - 16.7%    |
| 消防費    | 1 億 3,689 万  | 1.6%  | - 8.0%     |
| 教育費    | 10 億 4,495 万 | 12.3% | - 3.6%     |
| 公債費    | 11 億 5,444 万 | 13.6% | - 14.8%    |
| その他    | 3 億 5,303 万  | 4.2%  | 591.1%     |

### ● 一人当たりの目的別行政経費

|          |                  |
|----------|------------------|
| 議会費      | 5,496 円          |
| 総務費      | 120,331 円        |
| 民生費      | 168,499 円        |
| 衛生費      | 63,350 円         |
| 農林水産業費   | 20,884 円         |
| 商工費      | 7,224 円          |
| 土木費      | 59,382 円         |
| 消防費      | 10,517 円         |
| 教育費      | 80,282 円         |
| 公債費      | 88,694 円         |
| その他      | 27,123 円         |
| <b>計</b> | <b>651,782 円</b> |

(H 28.4.1 人口)

- 【議会費】 議会の活動に要する経費
- 【総務費】 全般的な管理事務、町税事務、住民窓口事務など町が通常必要とする総合的な事業費
- 【民生費】 子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉など
- 【衛生費】 各種予防接種や健康診断、母子保健、公害対策、環境衛生など
- 【農林水産業費】 農林道の管理や農林業の振興、農業委員会経費など
- 【商工費】 商工業や観光の振興など
- 【土木費】 町道や河川、町営住宅の維持管理など
- 【消防費】 消防団活動経費や防火水槽の設置など
- 【教育費】 学校教育費、生涯学習費、生涯スポーツ費など
- 【公債費】 借入金 (町債) の元金や利子の支払い
- 【その他】 就労支援、基金積立金など

### ● 歳出 (性質別) 内訳

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 義務的経費 | 35 億 1,566 万 5 千円 |
| 人件費   | 14 億 3,870 万 1 千円 |
| 扶助費   | 9 億 2,252 万円      |
| 公債費   | 11 億 5,444 万 4 千円 |

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 消費的経費 | 24 億 9,575 万 8 千円 |
| 物件費   | 13 億 7,620 万 5 千円 |
| 維持補修費 | 6,294 万 1 千円      |
| 補助費等  | 10 億 5,661 万 2 千円 |

|         |                  |
|---------|------------------|
| 投資的経費   | 5 億 5,534 万 4 千円 |
| 普通建設事業費 | 5 億 5,434 万円     |
| 災害復旧事業費 | 100 万 4 千円       |

|         |                   |
|---------|-------------------|
| その他の経費  | 19 億 1,683 万 3 千円 |
| 積立金     | 3 億 1,231 万 3 千円  |
| 投資及び出資金 | —                 |
| 貸付金     | —                 |
| 繰入金     | 15 億 9,452 万円     |
| 予備費     | 1,000 万円          |

- **義務的経費** 毎年必ず支出しなければならない費用
  - 【人件費】 職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費などを総称したもの。
  - 【扶助費】 社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っているさまざまな扶助 (援助) に要する経費。
  - 【公債費】 資金調達のために借り入れた町債の元利償還金など。
- **消費的経費** 後年度に形を残さない費用
  - 【物件費】 人件費、維持補修費、扶助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質をもつ経費の総称。
  - 【維持補修費】 地方公共団体が管理する公共施設等を補修するなどし、その効用を維持するため経費。
  - 【補助費等】 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。報償費 (報償金、謝金など)、役務費 (火災保険料、自動車損害保険料など)、委託料 (物件費に計上されるものを除く)、負担金、補助金及び交付金 (人件費及び事業費に計上されるものを除く) など。
- **投資的経費** 道路の整備や建設など将来に残るものに支出される費用
  - 【普通建設事業費】 道路、橋梁、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備及び用地等の不動産取得等に要する投資的経費
  - 【災害復旧事業費】 道路、橋梁等の公共土木関係施設やため池、林道等の農林業施設などが、台風や豪雨によって被災した際に復旧に要する経費
- **その他の経費** 上記以外の経費
  - 【積立金】 財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費。
  - 【投資及び出資金】 財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費。このほか、財団法人設立の際の出損金や、開発公社などへの出資も該当する。
  - 【貸付金】 地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費。
  - 【繰入金】 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するもの。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。
  - 【予備費】 緊急を要する場合などに、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための経費。ただし、議会が可決した使途に充てることは禁止されている。

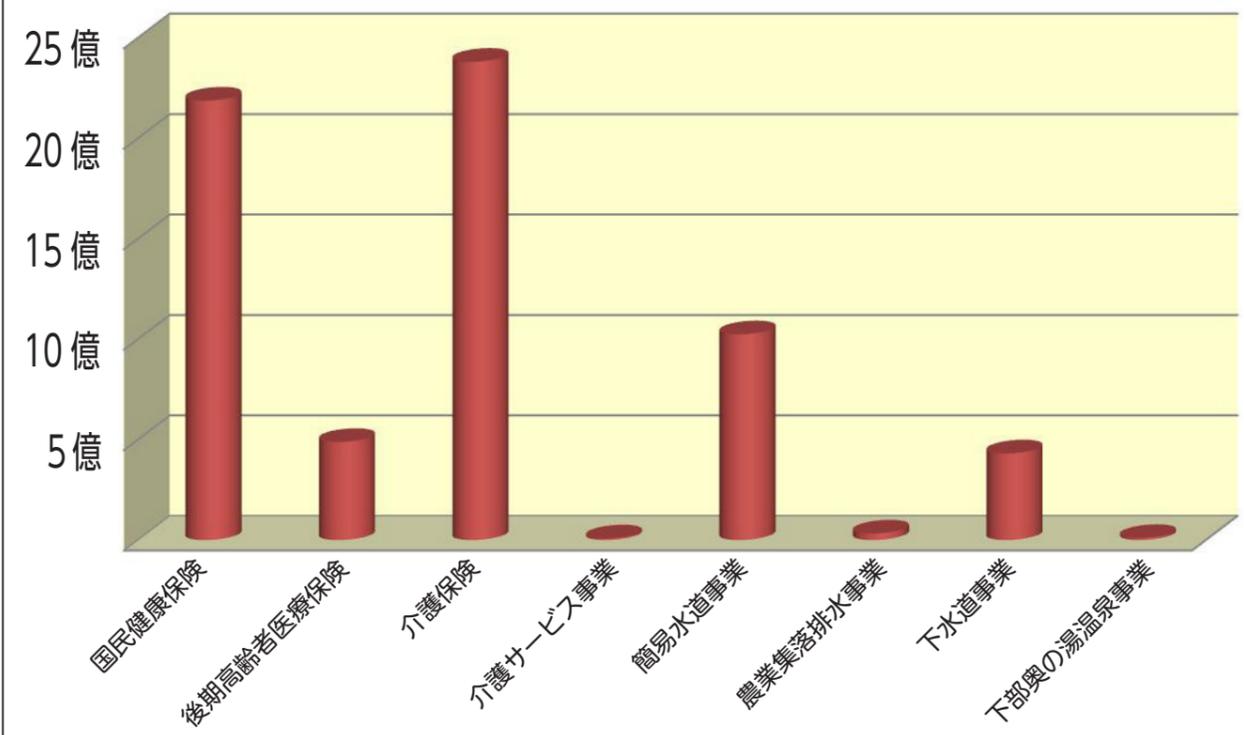
●平成 28 年度 特別会計予算

【単位：円】

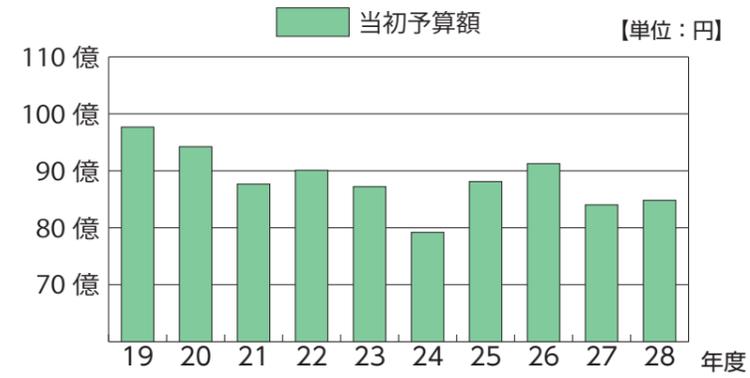
| 会計名                           | 平成 28 年度<br>当初予算        | 平成 27 年度<br>当初予算        | 増減率<br>(%) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|------------|
| 国民健康保険特別会計                    | 21 億 8,744 万 9 千        | 22 億 436 万 9 千          | -0.8       |
| 後期高齢者医療特別会計                   | 4 億 8,806 万 3 千         | 4 億 6,461 万 9 千         | 5.1        |
| 介護保険特別会計                      | 23 億 8,114 万 6 千        | 22 億 6,212 万            | 5.3        |
| 介護サービス事業特別会計                  | 795 万 5 千               | 694 万 7 千               | 14.5       |
| 簡易水道事業特別会計                    | 10 億 2,426 万            | 9 億 8,961 万 7 千         | 3.5        |
| 農業集落排水事業等特別会計                 | 3,223 万 1 千             | 2,741 万 6 千             | 17.6       |
| 下水道事業特別会計                     | 4 億 3,117 万 9 千         | 4 億 6,404 万 4 千         | -7.1       |
| 青少年自然の里特別会計                   | —                       | 5,247 万 5 千             | -100.0     |
| 下部奥の湯温泉事業特別会計                 | 1,008 万                 | 513 万 8 千               | 96.2       |
| 大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区特別会計 | 29 万 2 千                | 29 万 3 千                | -0.3       |
| 広野村上外九山恩賜林保護財産区特別会計           | 69 万 8 千                | 78 万 9 千                | -11.5      |
| 第一日影みそね沢恩賜林保護財産区特別会計          | 17 万 1 千                | 17 万 1 千                | 0.0        |
| 第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区特別会計   | 16 万 7 千                | 16 万 7 千                | 0.0        |
| 大久保外七山恩賜林保護財産区特別会計            | 46 万 5 千                | 49 万 5 千                | -6.1       |
| 仙王外五山恩賜林保護財産区特別会計             | 26 万 6 千                | 26 万 8 千                | -0.8       |
| 姥草里七山恩賜林保護財産区特別会計             | 48 万 9 千                | 51 万 9 千                | -5.8       |
| 入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区特別会計            | 51 万 3 千                | 54 万 3 千                | -5.5       |
| 西嶋財産区特別会計                     | 30 万 8 千                | 46 万 3 千                | -33.5      |
| 曙財産区特別会計                      | 18 万 1 千                | 18 万 5 千                | -2.2       |
| 大河内地区財産区特別会計                  | 17 万 2 千                | 16 万 2 千                | 6.2        |
| 下山地区財産区特別会計                   | 37 万 6 千                | 37 万 8 千                | -0.5       |
| <b>特別会計合計</b>                 | <b>65 億 6,646 万 1 千</b> | <b>64 億 8,117 万 8 千</b> | <b>1.3</b> |

●特別会計

【単位：円】

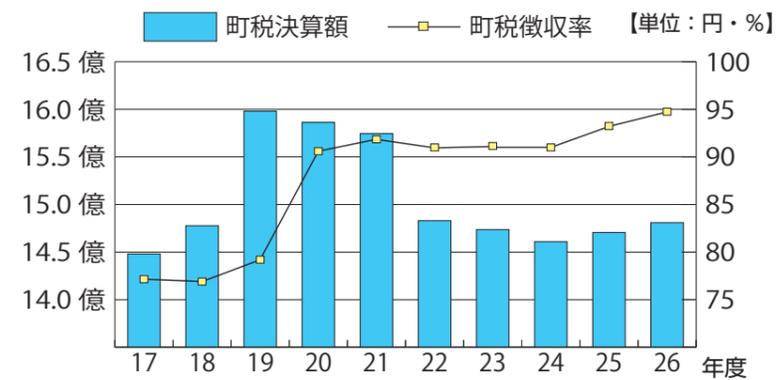


●当初予算額の推移



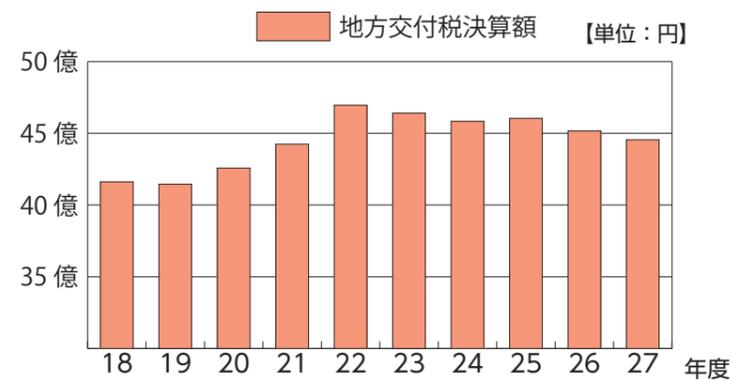
| 年度 | 当初予算額        | 対前年度比 |
|----|--------------|-------|
| 28 | 84 億 8,360 万 | 1.0   |
| 27 | 84 億 320 万   | -7.9  |
| 26 | 91 億 2,630 万 | 3.6   |
| 25 | 88 億 1,250 万 | 11.3  |
| 24 | 79 億 2,040 万 | -9.2  |
| 23 | 87 億 2,240 万 | -3.2  |
| 22 | 90 億 1,080 万 | 2.8   |
| 21 | 87 億 6,826 万 | -7.0  |
| 20 | 94 億 2,390 万 | -3.5  |
| 19 | 97 億 6,870 万 | -7.7  |

●町税決算額の推移



| 年度 | 町税決算額        | 徴収率  |
|----|--------------|------|
| 26 | 14 億 8,084 万 | 94.0 |
| 25 | 14 億 7,056 万 | 92.5 |
| 24 | 14 億 6,097 万 | 91.0 |
| 23 | 14 億 7,362 万 | 91.0 |
| 22 | 14 億 8,300 万 | 90.7 |
| 21 | 15 億 7,449 万 | 90.1 |
| 20 | 15 億 8,629 万 | 86.6 |
| 19 | 15 億 9,808 万 | 78.2 |
| 18 | 14 億 7,773 万 | 77.4 |
| 17 | 14 億 4,804 万 | 78.4 |

●地方交付税算定額の推移



| 年度 | 交付税決算額           | 対前年度比 |
|----|------------------|-------|
| 27 | 44 億 5,484 万 9 千 | -1.3  |
| 26 | 45 億 1,581 万 4 千 | -1.9  |
| 25 | 46 億 431 万 5 千   | 0.4   |
| 24 | 45 億 8,394 万 5 千 | -1.2  |
| 23 | 46 億 4,006 万 2 千 | -1.2  |
| 22 | 46 億 9,581 万 9 千 | 6.1   |
| 21 | 44 億 2,398 万 3 千 | 3.9   |
| 20 | 42 億 5,763 万 3 千 | 2.7   |
| 19 | 41 億 4,516 万 8 千 | 0.4   |
| 18 | 41 億 6,148 万 6 千 | -4.6  |

## 身延町第1次総合計画に沿った事業一覧

### 1 暮らしの環境を改善する（生活・健康・福祉）

#### ①福祉のある暮らし ■地域福祉の強化

##### ★身延町社会福祉協議会補助金

福祉保健課 福祉担当 **3,349万円**

社会福祉協議会は、地域の人々が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。その活動などに対し補助金を交付し、地域福祉の推進を図ります。

##### ★民生児童委員協議会活動補助金

福祉保健課 福祉担当 **204万円**

民生委員児童委員は、個々の活動とともに協議会としての組織的な活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して活動しています。その協議会の活動費として補助金を交付します。

#### ■高齢者福祉の充実

##### ★介護保険事業

福祉保健課 介護保険担当 **23億8,114万円**

介護保険は、老後における最大の不安の一つである「介護」の問題を、社会全体で支えるための制度です。要支援・要介護の認定を受けた方が利用する介護サービスの費用の9割または8割を負担します。

また、介護が必要な状態にならないよう、介護予防事業を推進するとともに、要支援・要介護状態になった方が、住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

##### ★養護老人ホーム入所者保護措置費

福祉保健課 福祉担当 **8,064万円**

経済的、環境的に在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させ、これに係る費用を扶助します。

##### ★敬老祝金支給事業

福祉保健課 福祉担当 **1,123万1千円**

敬老の日を記念して、本町在住の高齢者（満77歳及び満88歳以上）に対し祝金を支給します。また、満100歳を迎えた高齢者（50年以上本町に住所を有し現に居住している方）に長寿祝金を支給し、長寿を祝福します。

##### ★臨時福祉給付金支給事業

福祉保健課 福祉担当 **2,289万3千円**

消費税率の引き上げに際し、低所得者への影響を緩和するため、一定の条件を満たす方に対し臨時的な措置として給付金（一人3千円）を支給します。さらにこの給付金の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金受給者には給付金（一人3万円）を併せて支給します。

##### ★介護サービス事業

福祉保健課 在宅支援担当 **795万5千円**

介護保険の介護予防サービスの一つです。身延町地域包括支援センターの職員が中心となり、要支援1、2の認定を受けた方が居宅で安心して自立した日常生活ができるように、ケアプランを作成し、介護予防サービス等の利用を支援します。

##### ★集落敬老事業

福祉保健課 福祉担当 **340万円**

集落等における敬老事業に対し、70歳以上一人につき千円を乗じた額を限度として、予算の範囲内で補助金を交付します。

##### ★緊急通報システム（ふれあいペンダント）事業

福祉保健課 福祉担当 **444万7千円**

高齢者宅のふれあいペンダントとNPO法人山梨県安心安全見守りセンターとを電話回線で結び、24時間365日、緊急時の通報や相談などに対応するシステムの維持管理費用です。

##### ★配食サービス事業等

福祉保健課 福祉担当 **4,353万7千円**

高齢者が在宅での自立した生活が維持できるよう、「配食サービス」「生きがいデイサービス」「軽度生活援助事業（ホームヘルプサービス）」を実施します。この事業は、社会福祉協議会に委託しています。

#### ■子育て支援

##### ★町立保育所運営費

子育て支援課 子育て支援担当 **1,937万8千円**

保護者が働いているなどの事情で、家庭で保育できない児童を、町立4保育所（常葉・久那土・原・静川）でお預かりし保育します。

通常保育のほか、朝夕の開所時間を延ばした延長保育や保護者の病気等による一時預かりなどの保育サービスを実施しています。

##### ★子育て支援医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当 **3,845万3千円**

0歳～18歳に達した年度末まで、子どもに係る医療費の自己負担分を助成します。

町で発行する医療費受給者証と保険証を医療機関の受付で提示すると、窓口での支払いがなくなります。

##### ★病児・病後児保育事業

子育て支援課 子育て支援担当 **61万3千円**

仕事などの都合により、病期中・病気回復期にあるお子さんの育児が家庭で出来ない方のために、医療機関に併設された保育施設でお子さんを一時的に預かります。

##### ★ひとり親家庭医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当 **672万9千円**

18歳未満の子どもがいるひとり親家庭の子どもと保護者の医療費を助成し、それに伴う経費を負担しています。

町で発行する医療費受給者証と保険証を医療機関の受付で提示すると、窓口での支払いがなくなります。

##### ★シルバー人材センター補助金

福祉保健課 福祉担当 **378万9千円**

労働意欲を持つ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供するため、峡南5町がそれぞれ経費を分担し、共同で「公益社団法人 峡南広域シルバー人材センター」を設置しています。

##### ★特定教育・保育施設等

子育て支援課 子育て支援担当 **1億7,216万8千円**

保護者の事情により家庭で保育できない乳幼児を、町内や町外の私立保育所等で保育してもらうため委託料を支払います。

町では下山立正保育園と大野山保育園に補助をしています。それぞれの保育園では特色のある保育や延長保育、一時預かり事業等の充実した保育サービスを実施しています。

##### ★児童館・学童保育事業

子育て支援課 子育て支援担当 **1,971万7千円**

児童館は児童（児童福祉法上0歳～18歳未満の子ども）に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的に設置しています。毎月様々な事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

学童保育は働いているなどの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇中に保育を行うものです。指導員のもと、宿題やおやつを食べたり遊びなどをして、保護者が仕事を終えて帰宅するまでの時間を過ごします。

##### ★児童手当事業

子育て支援課 子育て支援担当 **1億397万5千円**

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を応援するもので、0歳から中学校卒業までの児童を養育している保護者に支給されます。

- 3歳未満は月額1万5千円
  - 3歳～小学生の第1子と第2子に月額1万円、第3子以降は月額1万5千円
  - 中学生は月額1万円
- ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付措置として一律月額5千円

## ■障害者自立への支援

### ★重度心身障害者医療費助成事業

福祉保健課 福祉担当 **9,643万8千円**  
 重度心身障害者の、入院・通院等の医療費自己負担分（医療保険診療外の自己負担を除く）を助成します。

### ★地域生活支援事業

福祉保健課 福祉担当 **672万8千円**  
 障害者の地域における日常生活を支援するため、「日常生活用具」「移動支援」「日中一時支援」に係る費用を給付します。

### ★障害者（児）補装具支給事業

福祉保健課 福祉担当 **374万4千円**  
 障害者（児）の日常生活や就労活動を支援するため、失われた身体機能を補うための用具（補聴器、車いすなど）を交付し、またはこれらの用具の修理のための費用を助成します。

### ★「ひまわりの家」運営事業

福祉保健課 福祉担当 **350万円**  
 地域活動支援センター「ひまわりの家」は、就労が困難な障害者が生活の安定を図るため、授産作業等を行いながら生きがいを見出し、社会参加の促進を図ることを目的に運営しています。

## ②快適な暮らし

## ■住宅・宅地の整備

### ★住宅・建築物安全ストック形成事業

建設課 建築住宅担当 **4,309万2千円**  
 身延町公営住宅長寿命化計画に基づき、順次住宅の修繕を行います。  
 ・西嶋第2団地外壁改修

### ★田舎くらし体験施設事業

政策室 田舎くらし推進担当 **12万3千円**  
 身延町への移住を希望される方に、身延町の素晴らしさを実感してもらい定住へ誘導する、田舎くらし体験住宅を運営します。

### ★自立支援医療費（更生医療・育成医療）

福祉保健課 福祉担当 **1,449万1千円**  
 身体障害の機能回復・向上のための特定の治療に対し、その自己負担が原則1割となるよう自立支援医療費を給付し、医療費の負担を軽減します。

### ★障害者相談支援事業

福祉保健課 福祉担当 **421万5千円**  
 障害者やその保護者からの相談に応じ、情報提供、助言等必要な援助を行います。この事業は、峡南圏域相談支援センターに委託しています。

### ★障害福祉サービス事業

福祉保健課 福祉担当 **3億5,571万7千円**  
 障害者が日常生活・社会生活を安心して送れるよう、施設入所、ホームヘルプなどの介護サービスや機能訓練、生活訓練、就労支援などの訓練サービスを利用した際の費用を給付します。



### ★空き家バンク事業

政策室 田舎くらし推進担当 **117万9千円**  
 自然環境に恵まれた身延町への移住・二地域居住を推進するため、空き家の情報提供を行います。移住希望者からの相談を受け付ける移住コーディネーターを設置します。また、パンフレットの作成、移住相談会等を行います。

## ■水道施設の整備

### ★簡易水道建設委託業務費

水道課 水道総務担当 **4,079万円**  
 ●中富西部簡易水道事業（矢細工地区）  
 ・実施設計業務  
 ・測量調査業務  
 ●大城簡易水道事業（門野・湯平地区）  
 ・実施設計業務  
 ・測量調査業務

### ★簡易水道維持管理委託業務費

水道課 水道業務担当 **3,237万8千円**  
 町営水道の安全で安心して飲めるおいしい水を供給するため、専門業者に施設点検を委託し、毎月の水道水の水質検査などの業務を行います。

### ★簡易水道給水施設運営費

水道課 水道業務担当 **225万2千円**  
 町営小規模水道の水質検査や維持管理等を行います。

### ★簡易水道運営費

水道課 水道業務担当 **1,067万9千円**  
 集落管理の組合簡易水道の維持管理のため滅菌剤購入や水質検査を行います。

## ■下水道施設の整備

### ★下水道事業維持管理費

環境下水道課 下水道担当 **9,110万9千円**  
 各浄化センターの維持管理やマンホールポンプの維持管理等を委託しています。  
 下水道は、皆さまの家庭や事業所から出る汚水を速やかに排除することで快適な生活環境を維持するほか、河川等の水質保全を図り安全で安心なまちづくりをするために不可欠な事業です。下水道が整備された区域の皆さまの早期接続をお願いします。  
 ●中富下水道処理施設  
 ●帯金・塩之沢下水道処理施設  
 ●角打・丸滝下水道処理施設  
 ●身延下水道処理施設  
 ●下部下水道処理施設

### ★簡易水道維持管理建設費

水道課 水道業務担当 **1,500万円**  
 水道使用量を適正に確認するため、量水器の取替え工事を行います。計量法に定められた8年に1度の交換です。  
 ●身延地区：波木井1・2区、大島地内 約200戸  
 ●下部地区：上田原、瀬戸、根子地内 約200戸  
 ●中富地区：切石、夜子沢、上・下大塩地区 約300戸

### ★簡易水道建設費

水道課 水道総務担当 **4億5,806万5千円**  
 ●久那土古閑簡易水道事業  
 配水管布設替工事  
 給水管布設替工事  
 ●中富北部簡易水道事業  
 配水管布設替工事  
 給水管布設替工事  
 ●身延中央簡易水道事業  
 塩之沢取水ポンプ井築造工事  
 塩之沢取水ポンプ井機械電気工事  
 塩之沢配水池築造工事  
 塩之沢配水池機械電気工事  
 ●中富西部簡易水道事業  
 古長谷取水井築造工事  
 古長谷配水池築造工事  
 古長谷配水池機械電気工事  
 配水管布設工事  
 給水管布設工事  
 ●中富南部簡易水道事業  
 配水管布設替工事  
 給水管布設替工事  
 舗装本復旧工事  
 ●大城簡易水道事業  
 舗装本復旧工事

### ★合併処理浄化槽設置整備費事業

環境下水道課 下水道担当 **895万2千円**  
 下水道整備区域外の住宅や事業所において、合併処理浄化槽を設置する場合は、1軒につき1基を限度とし補助金を交付します。  
 ●5人槽 12基 ●7人槽 12基



### ③安心な暮らし

## ■防災対策の強化

### ★急傾斜地崩壊対策事業

建設課 公共土木担当 **1,045 万円**

雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ等の災害を防ぐため、排水工事や斜面を植物やコンクリートなどで覆う法面保護工事などを行います。山梨県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対し地元負担金を支払います。

- ・石倉（八木沢）地区
- ・波木井地区
- ・横道（下部）地区
- ・小田船原の1地区
- ・馬込（大島）地区
- ・町方（身延）地区
- ・瀬戸日影（瀬戸）地区
- ・久保（三保）地区
- ・冠（遅沢）地区
- ・榎島（帯金）地区

### ★耐震改修設計費補助金

建設課 建築住宅担当 **80 万円**

耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満のものを、1.0 以上に耐震強化する改修工事の耐震改修設計費に対して補助金を交付します。（最大で 20 万円）

### ★木造住宅耐震シェルター設置事業

建設課 建築住宅担当 **24 万円**

耐震シェルターは地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守ってくれる装置です。

耐震診断の結果、総合評点が 0.7 未満の木造住宅に耐震シェルターを設置する工事に対し補助金を交付します。（最大で 24 万円）

### ★防災備蓄用食料・飲料水

総務課 交通防災担当 **384 万 3 千円**

町で確保している防災備蓄食料や水の内、平成 23 年度購入分が保存期限の 5 年を迎えるため、食料 1 万食、水 375 ケース（1 ケース：1.5L × 8 本）の入替え購入をします。



### ★木造住宅耐震改修事業等補助金

建設課 建築住宅担当 **320 万円**

耐震診断の結果「耐震性なし（総合評点 1.0 未満）」と診断された住宅を対象に耐震化のための改修工事に対し補助金を交付します。

・耐震診断の結果、総合評点が 1.0 未満と診断された木造住宅を、1.0 以上にする改修工事に対して補助金を交付します。（最大で 80 万円）

・耐震診断の結果、総合評点 0.7 未満と診断された木造住宅のうち、昭和 45 年 12 月 31 日以前に着工されたものについて、0.7 以上 1.0 未満にする改修工事に対して補助金を交付します。（最大で 80 万円）

### ★木造住宅耐震診断事業

建設課 建築住宅担当 **67 万 5 千円**

地震に強い安全なまちづくりを目指し、無料で個人所有の木造住宅の耐震診断を実施します。昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した木造住宅が対象で、診断士（建築士）が調査を行い、大規模地震対策の支援をします。

### ★防災行政無線維持管理費

総務課 交通防災担当 **830 万 2 千円**

防災行政無線システムは、災害時等にいち早く正確な情報を住民に伝達するための設備です。平時には、時報や住民に役立つ行政情報を定期・不定期に発信、放送します。これら設備の保守点検の委託費をはじめ、電気料、戸別受信機の修理など、維持管理に必要な経費です。

### ★耐震性貯水槽建設事業

総務課 交通防災担当 **3,230 万 4 千円**

町では計画的に耐震性貯水槽の整備を進めています。今年度は 3 基建設を予定しています。

## ■保健・医療の充実

### ★地域医療体制事業

福祉保健課 健康増進担当 **9,364 万 3 千円**

医療体制の推進と中山間地の医療を充実させるため曙、大須成、下部、久那土、古閑診療所の業務を飯富病院に委託しています。

また 峡南地域の在宅医療推進役として峡南在宅医療支援センターに医療相談窓口、在宅ドクターネットの運営等を委託しています。

### ★急患対策

福祉保健課 健康増進担当 **992 万 2 千円**

急患対策は、休日夜間診療体制と小児救急医療があります。

休日夜間診療体制は、平日の夜間や休日における急病者の医療を確保するため、峡南地域の病院が当番で診療を行っています。

小児救急医療は、小児初期救急医療センターを中心に搬送機関との円滑な連携体制の下、休日・夜間の小児救急患者の対応を行っています。

### ★国民健康保険事業

町民課 保険年金担当 **21 億 6,173 万 9 千円**

病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるように、町が保険者となり被保険者皆さんの保険税や国、県からの交付金などを財源として、お互いに助け合っていこうという制度が国民健康保険です。

職場の健康保険に加入している人、後期高齢者医療制度の対象となる人等を除いてすべての人が加入者となり、診療にかかる医療費の保険給付事業を行います。特定健診や各種保健事業等で被保険者の健康維持を推進します。

また、年金の手続きは平成 28 年度より町民担当から保険年金担当が事務を行います。

## ■消防・救急の充実

### ★消防車両・消防ポンプ更新事業

総務課 交通防災担当 **2,127 万 6 千円**

今年度は、20 数年使用し老朽化した古い消防ポンプ積載車 4 台を、更新（購入）します。

### ★消防施設維持管理事業

総務課 交通防災担当 **752 万円**

消防団詰所・機庫の電気代・上下水道使用料や消防車両の燃料代、修繕・車検整備、自賠責保険、重量税などに充てます。

### ★各種予防接種事業

福祉保健課 健康増進担当 **2,713 万 1 千円**

予防接種法に基づき、高齢者インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン、日本脳炎、ヒブワクチン、四種混合等の予防接種を、高齢者や対象年齢の子どもに実施します。

個別接種は県内の医療機関で接種できるよう委託していますので、決められた接種期間に受けましょう。

### ★生活習慣病予防健診事業（循環器健診・各種がん検診）

福祉保健課 健康増進担当 **3,903 万 3 千円**

住民の健康増進を図るため循環器健診・各種がん検診を実施します。健康手帳の交付、健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を実施し、病気の早期発見、早期治療及び自らが健康づくりに努めるよう支援します。

### ★母子保健事業（妊婦・乳幼児健診事業、むし歯予防事業）

福祉保健課 健康増進担当 **778 万 4 千円**

妊産婦、乳児、幼児に健康診査を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、むし歯予防や栄養指導など乳幼児の育児支援や発達支援を行います。

### ★後期高齢者医療事業

町民課 保険年金担当 **4 億 8,161 万 2 千円**

後期高齢者医療保険は、75 歳以上のすべての方（65 歳以上で一定の障害のある方）を対象とした医療制度です。山梨県後期高齢者医療広域連合が保険者となり町と協力しながら運営がされ、被保険者皆さんの保険料を主財源として交付金等を受け、病気やけがをしたときの診療にかかった医療給付等を行います。

### ★消防団運営・活動事業

総務課 交通防災担当 **1,813 万 8 千円**

消防団は地域の安全と安心を守るため必要不可欠な組織です。団長から一般団員まで、役職に応じて報酬が支給され、消防学校への入校、水・火災等災害時や訓練・警戒で出動した場合の報償に充てられます。また、各分団・部の運営に対し交付金を支払います。

## 交通安全対策の充実

### ★カーブミラー維持管理事業

総務課 交通防災担当 **82万9千円**  
交通安全対策の一環として、道路反射鏡（カーブミラー）の新設や修繕を行います。また、交通安全協会や地区自治会からの申請により、鏡体・支柱の原材料を支給します。



## 交通安全対策の充実

### ★防犯灯維持管理事業

総務課 交通防災担当 **210万1千円**  
町内には、町が設置した防犯灯類が275か所あり、その電気料が事業費の大半を占めます。また、地区等からの適正な要望により、新設に限りLED式防犯灯器具を無償交付しており、この器具購入費も含まれます。

### ★防犯パトロール事業

総務課 交通防災担当 **171万1千円**  
青色防犯パトロールカーは、平日の午後3時から5時までの2時間、保育園や小・中学校をコースに組み入れて犯罪抑止を期待し町内を巡回しています。事業費は「(公社) 峡南シルバー人材センター」への年間委託料と燃料代、車検代、その他修繕費です。

## 2 うるおいの環境を保全する（環境保全）

### ①みどりの継承

#### ■自然との共生

### ★住宅用太陽光発電システム設置費補助金

環境下水道課 環境衛生担当 **75万円**  
地球温暖化防止及び環境保全の意識を高め、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。  
●1申請あたり5万円

### ★緑のカーテン推進事業

環境下水道課 環境衛生担当 **20万円**  
夏の省エネ対策として緑のカーテンの普及を図るため講習会を開催します。また、町内の公共施設等に緑のカーテンを設置します。



### ★門野の湯維持管理事業

身延支所 住民サービス担当 **1,937万8千円**  
高齢者の健康と福祉の増進を図るとともに、広く一般住民等の休養に資するための施設として運営します。

### ②環境の保全

#### ■ごみの処理・リサイクル

### ★峡南衛生組合負担金

環境下水道課 環境衛生担当 **1億8,880万9千円**  
身延町、早川町、市川三郷町で構成された一部事務組合への維持負担金です。

### ★資源回収活動奨励金

環境下水道課 環境衛生担当 **15万円**  
学校等の教育関係団体による資源ごみの回収活動に対し、実績に応じて奨励金を交付します。

### ★粗大ごみ収集処理事業

環境下水道課 環境衛生担当 **61万6千円**  
一般家庭から出る粗大ごみを収集し、処理費用の一部を町が負担します。年2回、町内10か所で収集を行います。

### ★生ごみ処理機・容器購入費補助金

環境下水道課 環境衛生担当 **6万4千円**  
ごみの減量化とリサイクルを推進するため、生ごみ処理容器・電気式生ごみ処理機を購入設置した方に対し補助金を交付します。  
●電気式生ごみ処理機（1基まで） 限度額2万円  
●生ごみ処理容器（3基まで） 限度額5万円

## 環境衛生・美化活動

### ★河川水質検査及び土壌検査

環境下水道課 環境衛生担当 **46万2千円**  
住民の健康維持及び自然環境保全のため、町内河川41か所の水質検査と1か所の土壌調査を行います。

### ★河川維持改良事業

建設課 公共土木担当 **140万円**  
町が管理する河川の維持補修を行います。

## 3 発展の活力をつくり出す（基盤・産業）

### ①基盤の強化

#### ■土地利用と開発

### ★地籍調査事業

土地対策課 地籍調査担当 **6,845万円**  
宅地・農地を対象に地目や境界を確定するため一筆ごとに調査を行います。その成果は、法務局の公図・登記簿に反映されます。今年度は、次の3か所を行います。  
●身延地区（小田船原第5・三段池、門野第1・井戸沢他6字） 0.21 km<sup>2</sup>  
●中富地区（宮木第2・遠藤の一部他5字） 0.20 km<sup>2</sup>  
●下部地区（常葉第6・奥田他9字） 0.20 km<sup>2</sup>



#### ■交通網の整備

### ★橋梁点検法に基づく橋梁点検事業

建設課 公共土木担当 **2,900万円**  
橋梁点検法に基づき町内の橋梁点検を行います。  
●町内110橋

### ★道路橋梁維持事業

建設課 公共土木担当 **1,160万9千円**  
町道の維持補修により、安全な道づくりを目指します。町道の除草工事をはじめ、舗装や補修用資材などの原材料を支給します。

### ★道路台帳修正事業

建設課 公共土木担当 **200万円**

道路を効率的かつ有効的に維持管理できるよう、台帳の整備が義務付けられています。工事等により変化した町道について台帳の修正を行います。

### ★町営バス・乗合タクシー運行事業

政策室 企画政策担当 **8,137万3千円**

町民の皆さまが安心安全に移動できる交通手段を確保するため、町営バス（3路線）、乗合タクシーの運行を行っています。

- 新早川橋鰻沢線
- 古閑甲斐岩間線
- 中富南線
- みのぶ乗合タクシー

## ■地域情報化の推進

### ★情報機器サーバ・ネットワーク端末保守

政策室 企画政策担当 **2,085万2千円**

町民の皆さまに迅速かつ確実にサービスや情報等を提供するため、役場内情報機器やネットワークの構築を行っています。

## ②産業の振興

## ■農林業の振興

### ★有害鳥獣防除用施設設置補助金

産業課 農林担当 **300万円**

有害鳥獣による農林産物への被害を防止するため、予算の範囲内で補助金を交付します。資機材購入費（2万円以上）の10分の8以内とし、1世帯あたり5年間で累計30万円を限度とします。

### ★多面的機能支払制度補助金

産業課 農林担当 **719万4千円**

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

### ★枝豆オーナー制度補助金

産業課 農林担当 **14万円**

身延町特産のあけぼの大豆をより一層宣伝し、消費の拡大を図ることを目的として、JAふじかわが主催する枝豆オーナー制度に補助金を交付します。

### ★道路改良・修繕事業

建設課 公共土木担当 **1億8,400万円**

町道の改良工事により、交通網の整備を行います。

- 町道田原鴨狩線
- 町道大道市之瀬線
- 町道大崩線
- 町道本山奥之院線
- 西谷線

身延町橋梁長寿化計画に基づき、橋の修繕工事を実施します。

●榎の木橋他4橋

道路ストック（トンネル・歩道橋・法面・付属構造物等）を計画的かつ予防的修繕を行い、道路ストックの延命化及びライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減を図ります。

- 打越隧道
- 宇野尾隧道

### ★地域情報通信施設整備運営事業

下部支所 住民サービス担当 **875万4千円**

下部地区のCATVや公共施設間の情報通信などのシステムを構築し、指定管理者制度を導入しながら、維持管理運営を行っています。

### ★有害鳥獣捕獲奨励金

産業課 農林担当 **991万円**

農作物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣の捕獲を猟友会に依頼し、その数に応じて報奨金を交付します。

### ★中山間地域等直接支払制度補助金

産業課 農林担当 **707万1千円**

中山間地域などの、農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束し、集落と協定を結んだ農業者の方々に対して、補助金を交付します。



### ★県営中山間地域総合整備事業（身延北部地区）負担金

産業課 農林土木担当 **6,000万円**

平成20年度から21年度にかけて、地域の活性化に向けた取組（ワークショップ）が集落単位で行われました。地域・町・県が一体となって支援することで、獣害対策や農業基盤など地域の抱える課題を解消します。下部・中富地区で実施します。

### ★林道維持改良工事

産業課 農林土木担当 **1,314万1千円**

傷んだ林道等の舗装や側溝を整備して交通環境整備に努めます。小規模な山林斜面の崩落を抑えます。また、荒れている沢なども整備します。

- 林道三石山線改良工事
- 生活関連林道維持工事（林道富士見山線 他）
- 林道樋之上線舗装工事

### ★農道・用排水路等埋塞土除去重機借上げ料

産業課 農林土木担当 **70万円**

台風などで農道や用排水路などが土砂で埋まってしまうと人力で取り除くことが出来ない場合などに、重機を借り上げて撤去します。

### ★林道・治山施設等小規模維持修繕費

産業課 農林土木担当 **200万円**

傷んだ林道や治山施設の修繕を行います。

## ■商業の振興

### ★商工業振興事業

観光課 観光商工担当 **1,820万円**

身延町商工会の行う「経営改善事業」、「地域総合振興事業」を支援し、地域の活性化と事業者の経営安定を図ります。

## ■地場産業の振興

### ★伝統工芸品振興事業

観光課 観光商工担当 **25万円**

地場産業である「西嶋和紙」の普及と販路拡大を図ります。

### ★県営中山間地域総合整備事業（身延南部地区）負担金

産業課 農林土木担当 **4,500万円**

平成25年度に地域の活性化に向けた取組（ワークショップ）が集落単位で行われました。地域・町・県が一体となって支援することで、獣害対策や農業基盤など地域の抱える課題を解消します。身延地区で実施します。

### ★耕作放棄地等再生整備支援事業

産業課 農林土木担当 **1,404万円**

老朽化した用水路の整備や農道の整備により、営農条件を改善し農業生産の効率化と省力化を実現し農業従事者の生産意欲の向上を図ります。

- 上河原農道改良工事
- 長割用排水路改良工事
- 下山用排水路改良工事
- 飯富用排水路改良工事
- 寺沢用排水路改良工事

### ★林道等埋塞土除去重機借上げ料

産業課 農林土木担当 **280万円**

台風や豪雨により林道等で崩落が起こり、人力で取り除くことが出来ない場合などに、重機を借り上げて撤去します。

### ★農道・用排水路等維持修繕費

産業課 農林土木担当 **250万円**

傷んだ農道や用排水路等の修繕を行います。



## ■観光の振興

### ★観光宣伝事業

観光課 観光商工担当 **1,332万1千円**

観光キャンペーン、各種観光情報紙・新聞・テレビなどの広告媒体を利用し、町の観光情報を県内外に発信・提供し、通年での誘客促進と観光振興を図ります。

### ★PR年賀葉書販売事業

政策室 企画政策担当 **67万1千円**

年賀状に身延町を象徴するPR写真を印刷し、販売します。

購入した方々に全国に向けて年賀状を出していただくことで身延町のPRをします。

### ★観光施設維持管理事業

観光課 観光商工担当 **807万5千円**

本町を訪れる観光客が、安心かつ安全に利用できるように、登山道の整備や公衆トイレの維持管理等を行い、常に良好な状態で施設を提供します。

### ★特産品等生産促進事業

観光課 観光商工担当 **99万1千円**

町の特産品などを観光宣伝用品として使用し、広くPRするとともに新たな商品の開発を促進します。

## 4 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化）

### ①まちづくりを支える人づくり

## ■生涯学習の充実

### ★生涯学習活動推進事業

生涯学習課 生涯学習担当 **498万9千円**

生涯学習活動の推進を図るため、身延町文化協会等の活動を支援し、総合文化祭等成果発表の機会を提供します。

### ★身延町立図書館機能充実事業

生涯学習課 図書館担当 **1,238万7千円**

各種資料の収集・整備・保存及び、おはなし会・講演会・講座等の読書支援事業や中富・下部地区公民館図書室及び県内公共図書館とのネットワークを通して図書館機能の充実を図り、より一層のサービス向上に努めます。



### ★観光地活性化事業

観光課 観光商工担当 **966万2千円**

観光事業者等で構成する団体及び各種誘客イベントの開催を支援することにより、本町への誘客を促進し、観光業の振興を図ります。

### ★身延町ふるさと定期便事業

観光課 観光商工担当 **210万円**

ふるさとと会員になっていただいた県内外の本町にゆかりのある方々に、地元の特産品を年4回送り、「みのぶファン」を増やします。また、この事業により特産品の販路拡大を図り、地域ブランド商品を開発し地域の活性化を進めます。

### ★下部温泉会館運営事業

観光課 観光商工担当 **43万4千円**

下部温泉郷への誘客と温泉街の活性化を図るとともに、町民の健康増進を目的とし日帰り入浴施設として「温泉会館」の運営を行います。

### ★富士山保全管理及び整備活用にかかる事業

政策室 企画政策担当 **93万5千円**

「富士山世界文化遺産」に登録された富士山の保存管理及び整備活用並びにその周辺環境の保全を推進するため、山梨県、静岡県と関係市町村が一体となって活動しています。

### ★各地区公民館・各分館管理運営事業

生涯学習課 生涯学習担当 **3,140万8千円**

各地区公民館、各分館の管理及び各種事業を行います。

## ■スポーツの振興

### ★体育施設の整備事業

生涯学習課 生涯スポーツ担当 **2,303万2千円**

町民の健康づくりや交流の拠点となる体育施設の維持・管理を行います。

### ②明日を担う人づくり

## ■学校教育の充実

### ★学校統合記念行事等補助事業

学校教育課 学校統合推進担当 **2,000万円**

平成29年度小学校統合に伴い、閉校となる小学校の記念事業等の経費に対して、1校400万円を限度に補助します。

### ★学校給食センター・施設運営事業

学校教育課 学校給食担当 **7,451万8千円**

小中学校の児童生徒に美味しい給食を提供するため、身延学校給食センター、中富学校給食センター、久那土学校給食調理施設、下部学校給食調理施設の4か所で調理し8校に配送しています。

### ★町単独教職員雇用事業

学校教育課 教育総務担当 **2,614万3千円**

児童生徒数の減少による複式学級を解消するために、町単独で教職員を配置します。

### ★特別支援教育支援員の配置事業

学校教育課 学校教育担当 **894万4千円**

小学校に1～2名、中学校に3名の「特別支援教育支援員」を配置し、学校生活や学習上の困難さを抱える児童生徒の支援を行います。

## ■青少年の育成

### ★青少年育成推進事業

生涯学習課 生涯学習担当 **188万7千円**

青少年健全育成のため、相談会や周知啓蒙及び身延町民会議の活動への補助等（育成会）の活動を支援します。

### ★体育協会活動・各種大会出場補助金

生涯学習課 生涯スポーツ担当 **310万円**

スポーツの振興を図るため、身延町体育協会及び各種大会出場者へ補助金を交付します。

### ★スクールバス購入事業

学校教育課 学校教育担当 **3,240万円**

平成29年度小学校統合に伴い、久那土小学区、下部小学区、原小学区の児童の通学手段の確保を図ります。

### ★スクールバス運行事業

学校教育課 学校教育担当 **9,682万4千円**

学校と居住地が遠く、徒歩通学が困難であり、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域からの児童生徒に対し、町が独自にスクールバスを運行し登下校をサポートします。

### ★地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

学校教育課 学校教育担当 **117万円**

2人をスクールガードリーダーに委嘱し、各小学校の登下校の安全指導や通学路の安全点検を行います。

### ★小学校改修工事

学校教育課 学校教育担当 **1,516万4千円**

平成29年度の小学校統合により、使用校舎となる西島小学校、下山小学校で統合に向けて応急的な改修を行います。

### ③地域文化をはぐくむ

#### ■文化活動の展開

##### ★総合文化会館自主文化事業

生涯学習課 総合文化会館担当 **980万8千円**

優れた芸術文化に触れることが出来るように音楽鑑賞等の文化事業を企画し、町民の皆さまに鑑賞していただく機会を設けます。

#### ■歴史と文化遺産の継承

##### ★文化財保護活用事業

生涯学習課 文化財担当 **2,325万9千円**

埋蔵文化財保護事業、旧市川家住宅保存改修事業(屋根葺替)、歴史民俗資料館管理事業、ブッポウソウ保護増殖事業など本町の歴史文化遺産や豊かな自然の象徴である天然記念物の保護と活用に努めます。

##### ★木喰の里微笑館管理運営事業

生涯学習課 文化財担当 **390万7千円**

木喰上人作の仏像や古文書を収蔵・展示し、本町固有の歴史文化遺産の継承と活用に努めます。

## 5 協働のまちづくりを進める (交流・協働・行財政)

### ①多様な交流の力をいかす

#### ■町内外の交流の展開

##### ★ふるさと納税事業

政策室 企画政策担当 **17万7千円**

ふるさと納税をしていただいた皆さんに、町のPRのためふるさとの香りが詰まった特産品を贈呈します。

##### ★庁用バスふるさと号・あじさい号運行事業

政策室 企画政策担当 **564万円**

町及び町関係団体等が公用として使用するため、庁用バス「ふるさと号・あじさい号」を運行しています。

#### ■定住の促進

##### ★定住促進祝金事業

政策室 田舎暮らし推進担当 **786万円**

若者の定住促進と町の活性化を図るため、結婚祝金、出産祝金、就職奨励金を支給します。

##### ★なかとみ現代工芸美術館展覧会開催事業

生涯学習課 和紙の里担当 **1,205万9千円**

本年度は次の展覧会を開催します。  
(展覧会名はすべて仮称)  
「人間国宝・大隅俊平作刀展」 4月28日～8月7日  
「日本現代工芸美術展」 8月19日～9月18日  
「九谷の匠展」 9月23日～11月13日  
「甲骨文字書展」 12月上旬～2月上旬

##### ★湯之奥金山博物館自主事業

生涯学習課 金山博物館担当 **63万4千円**

夏休みを利用して、戦国期の金山作業を実体験することができる「こども金山探検隊」、「砂金掘り大会」を開催します。当時の産金技術や生き方を楽しく学び、子どもの「科学する芽」「創造する芽」を引き出すことを目的としています。

##### ★姉妹都市等交流事業

政策室 企画政策担当 **84万円**

姉妹都市の鴨川市、南部氏ゆかりの「平成・南部藩」等、町外地域との交流を深め、相互の活性化に効果的な交流活動を進めます。

### ②住民が主体となる

#### ■男女共同参画

##### ★男女共同参画推進事業

政策室 企画政策担当 **23万5千円**

「みのぶヒューマンプラン」に基づき、男性と女性が対等なパートナーとして社会に参画していくための活動を推進しています。

#### ■住民と行政との情報交流

##### ★広報「みのぶ」発行

政策室 広聴広報担当 **224万3千円**

「広報みのぶ」を発行し、町内各世帯に配布します。町からのお知らせや各種行事等の開催など、町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。

- 毎月1日発行
- 発行部数 5,600部

##### ★「町の予算の使い道」発行

政策室 広聴広報担当 **31万5千円**

平成28年度当初予算の概要を掲載した「町の予算の使い道」を発行し、町内各世帯に配布します。

- 発行部数 5,300部

##### ★指定統計調査費

政策室 企画政策担当 **121万7千円**

平成28年経済センサス-活動調査を実施します。経済センサス-活動調査は、我が国における事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的としています。皆さまのご協力をお願いいたします。

#### ■地域協働のまちづくり

##### ★区長・組長報償

総務課 庶務担当 **724万5千円**

各区長及び組長さんを通じ、町からのお知らせや調査等を行っています。それに対する年間報償を区長さんは世帯数に応じて、組長さんは広報等の配布戸数に応じて支給します。



##### ★「議会だより」発行

議会事務局 事務局担当 **125万3千円**

議会報告、議会活動を町民の皆さんに分かりやすくお知らせするために議会広報を発行します。

- 議会定例会後発行(年4回)
- 発行部数 5,600部

##### ★ホームページ保守業務委託

政策室 広聴広報担当 **95万1千円**

ホームページを活用し身延町の情報を有効かつ安全に発信するため、年間を通して専門業者に保守管理を委託しています。



##### ★身延町町長選挙

総務課 庶務担当 **965万4千円**

平成28年10月23日に任期満了となる身延町長を選出するための選挙を執行します。主に立候補者のポスター掲示場の設置、期日前投票、選挙当日の投開票事務に係る経費です。

### ③行財政改革を進める

#### ■行政運営の効率化

##### ★戸籍・住民基本台帳に関する事務

町民課 町民担当 **702万1千円**

出生・婚姻などの戸籍の届出や転入・転出など住民異動に関する事務処理及び、住民票や各種証明書の発行を行います。円滑な住民窓口サービスを行うために、各支所、出張所においても同様の業務を行います。

また、平成28年1月からマイナンバー（個人番号）カードの交付を行っています。サポート窓口を設置し、申請についての方法や写真撮影も行っています。



#### ■財政運営の健全化

##### ★納税の事務

税務課 徴収担当 **224万8千円**

納税は自主納付が原則です。納期までに未納の場合は、督促状を送送するとともに納税勧奨員が訪問し、未納のお知らせと納付勧奨をします。

##### ★納税の利便向上

税務課 課税担当 **113万4千円**

納税者の利便性と徴収率の向上を図るため、平成25年度から、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税を対象にコンビニ納税を行っています。

#### ■広域連携の推進

##### ★峡南広域行政組合負担金

総務課 庶務担当 **3億3,151万5千円**

峡南5町で構成する峡南広域行政組合への負担金です。主な業務としては、広域消防業務経費や特別養護老人ホーム「慈生園」の運営費等です。

##### ★分散処理システム負担金

総務課 庶務担当 **2,353万3千円**

町の電算機等による業務分散処理を、峡南5町による広域行政組合で行っています。主に峡南広域行政組合計算センター関係経費に対する負担金です。

### 身延町総合戦略

人口減少の克服と地方創生を実現するために、**5つの基本目標**を掲げ、関連する施策を計画的に実施します。

#### 1 地域に根ざした雇用の創出

身延町の特徴を活かした観光、農業、地場産業の振興によって、新たな雇用を生み出していきます。また、新規事業所の誘致、起業家への支援を推進します。

#### ■起業支援及び新規事業所の誘致

##### ★起業支援及び新規事業所の誘致検討会の開催

観光課 **1万4千円**

起業家への支援事業の検討会を開催し、新たな制度を創設します。

#### ■農業振興による新たな地域産業と雇用の創出

##### ★関係者の連携による地場産業の活性化（6次産業化）

産業課 **4,132万4千円**

あけぼの大豆振興協議会が中心となり、あけぼの大豆の種子の確保、安定生産、品質向上及び需要拡大、と併せてブランド力の強化を図ります。

※4,132万4千円のうち、4,100万4千円は平成27年度予算。

#### ■観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大

##### ★下部温泉の魅力アップ

観光課 **620万9千円**

下部温泉郷誘客看板の改修により、観光客への歓迎のおもてなし及び、温泉郷の魅力アップを図ります。

##### ★インバウンド観光の推進

観光課 **1,105万5千円**

●外国人観光客も利用しやすい観光案内看板の改修を行います。

●観光案内所を開設し、インバウンド対応のため、外国人など言語に長けた人財を配置します。また、外国人観光客受け入れのための事業者向けの研修会を実施します。

##### ★富士川クラフトパークとの連携

観光課 **15万円**

既存のイベント事業への協力参加と新たなイベント事業の共同開催を検討します。

#### ■地場産業の活性化とPRの強化を推進

##### ★西嶋和紙、和紙の里の活用推進

生涯学習課 学校教育課 **162万6千円**

県内外の学校等をはじめ、広く一般に向けて、西嶋和紙や体験施設等の利用を働きかけます。

#### 2 町を元気にできる人財の育成

町内の若者が希望をもち、まちづくりに参画する機会をつくるなど、町の将来を担う人財育成に取り組めます。また、町外から地域づくりに協力いただける人財を募集します。

#### ■地元高校と大学との連携事業への支援

##### ★「まちづくり」関連施策の共同研究

政策室 **30万3千円**

高大連携による共同研究活動に対し、町営施設使用料や視察経費等の補助をします。

#### ■高校生との意見交換会の開催

##### ★地元在住の高校生と意見交換会の開催

政策室 **1万9千円**

「町長と語る高校生の集い」を開催し、意見交換を行い、将来を担う人財の育成の契機とします。



## ■人財育成カリキュラムの実施と人財の確保

### ★人財育成講習会の開催

生涯学習課 143万3千円

人財育成講習会「WAKAMONO 大学」を開催し、将来の町を担う人財を育成します。

### ★地域おこし協力隊の活用

政策室 1,332万1千円

地域資源の活性化を目的に地域おこしに興味のある都市部の住民を地域おこし協力隊として利用し、地域ブランド化や地場産業の開発・販売等事業に従事してもらい、併せて定住・定着を図ります。

### 3 人の流れをつくり、移住・定住の促進

空き家の活用、宅地分譲、空き校舎等を活用した福祉サービス施設の整備を推進し、移住・定住を促進します。

## ■空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の推進

### ★移住相談への対応の強化

政策室 213万8千円

移住相談への対応を充実させるために専門職員（移住コーディネーター）を臨時的に配置します。

### ★空き家見学会の開催

政策室 5万1千円

空き家見学会を開催し、併せて町の観光施設等を巡り、本町の魅力をPRし、移住を推進します。

### ★宅地分譲の促進

政策室 1,981万6千円

町有地の宅地分譲を進め、定住促進を図ります。

### ★移住・定住者への支援体制等の創設

政策室 850万円

新たに住宅を建設した方には新築住宅祝金を支給し、中古住宅を購入した方には、住宅購入祝金を支給します。また、空き家バンクを利用して移住した方には、引っ越し祝金を支給します。

### 4 結婚・出産・子育て環境の充実

若い世代が夢や希望を持ち、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めます。

## ■結婚・出産への支援の充実

### ★結婚相談と出会い環境の充実

政策室 127万9千円

パートナーづくりのための出会いの場を提供します。また、民間が実施する事業への支援も行います。

### ★妊娠・出産環境の充実

福祉保健課 217万円

多胎児妊婦健診に対する助成額を拡充します。また、不妊治療費に対する補助金の増額と、山梨県産後ケアセンター利用者への補助を行います。



## ■子育て世代が安心して暮らせる支援の充実

### ★未就学児、小中学生保護者負担の軽減

子育て支援課 学校教育課 1,310万円

入所時、小中学校入学時に必要となる園服、制服、体育着、学用品等の支度金として入所支援金・入学祝い金を支給します。

また、小中学生で使用する教材や校外学習、修学旅行等の補助を行います。

## ■教育環境の質的向上

### ★郷土愛を育む教育の充実

生涯学習課 学校教育課 56万1千円

将来のまちを担う子どもたちが、生まれ育った地域の文化・歴史を学び郷土愛を育む教育・講座等を行います。

### ★英語教育の充実

学校教育課 子育て支援課 1,577万円

英語指導助手（ALT）を、小学校には前年度同様に配置し、中学校には今年度から2人配置して、英語学習機会の充実を図ります。

また、町内全園児に対して、英会話に親しむ機会を設けます。

### ★中学生にタブレット端末を貸与

学校教育課 740万2千円

中学生一人ひとりにタブレット端末を貸与し、授業等で活用することにより、生徒の学力の向上を図ります。



## ■災害発生時の児童生徒の安全確保

### ★災害発生時に必要な防災用備品の整備

学校教育課 726万4千円

災害発生時に必要となる防災用備品等を整備し、児童生徒の安全を確保します。また、児童生徒の安全を確保した上で、地域の防災用備品等としても活用します。

### 5 特色ある持続可能な地域社会の形成

生活・交流・防災拠点を確保し、公共交通や情報ネットワークを充実し、健康で安全・安心なまちづくりを推進します。

## ■安心安全に暮らせる環境づくりの推進

### ★悪質電話被害対策機器設置の推進

総務課 500万円

高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置の購入費への補助を行います。

### ★公共施設へのAED（自動体外式除細動器）の設置の普及

観光課、生涯学習課 296万1千円

AEDを公共施設に拡充配備します。

## ■身延町の各種祝金、補助制度等

身延町の各種祝金や補助制度等をご紹介します。  
詳しくは参照ページをご覧ください。

| 種類   | 祝金金額      | 参照ページ  | 担当課 | 電話番号   |         |
|------|-----------|--|-----|--------|---------|
| 各種祝金 | 結婚祝金      | 7万円、希望者にしだれ桜の苗木1本  | 18  | 政策室    | 42-4801 |
|      | 出産祝金      | ・第1子 5万円と印鑑<br>・第2子 7万円と印鑑<br>・第3子 30万円と印鑑<br>以降一人増えるごとに10万円加算<br>・希望者にしだれ桜の苗木1本 | 18  | 政策室    | 42-4801 |
|      | 就職奨励金     | 5万円  | 18  | 政策室    | 42-4801 |
|      | 保育所等入所支援金 | 初めて入所する方1人1回かぎり1万5千円   | 23  | 子育て支援課 | 20-4580 |
|      | 入学祝金      | ・小学校入学 3万円 ・中学校入学 6万円  | 23  | 学校教育課  | 20-3016 |
|      | 新築住宅祝金    | ・転入者が住宅を新築 50万円<br>・町民が町分譲地に新築 50万円<br>・転入者が町分譲地に新築 100万円                        | 22  | 政策室    | 42-4801 |
|      | 住宅購入祝金    | 空き家バンクで中古物件を購入して移住 20万円  | 22  | 政策室    | 42-4801 |
|      | 引っ越し祝金    | 空き家バンクで移住 10万円   | 22  | 政策室    | 42-4801 |
|      | 敬老祝金      | ・77歳祝金 3千円<br>・88歳以上100歳未満祝金 5千円<br>・100歳以上祝金 1万円<br>・満100歳祝金 30万円               | 6   | 福祉保健課  | 20-4611 |

| 種類    | 補助の内容              | 参照ページ  | 担当課  | 電話番号   |         |
|-------|--------------------|--|------|--------|---------|
| 妊娠・出産 | 妊婦健診診査補助           | 妊婦健康診査の補助14回(1回あたり6千円)   | 11   | 福祉保健課  | 20-4611 |
|       | 多胎児妊婦健康診査補助        | 通常の妊婦健康診査にさらに5回追加補助(1回あたり6千円)  | 22   | 福祉保健課  | 20-4611 |
|       | 乳児一般健康診査           | 乳児健康診査の補助2回(1回あたり5,350円)   | 11   | 福祉保健課  | 20-4611 |
|       | 不妊治療費補助金           | 補助率は自己負担額の2/3(限度額40万円)   | 22   | 福祉保健課  | 20-4611 |
|       | 子育て支援医療費           | 0歳から18歳まで無料  | 7    | 子育て支援課 | 20-4580 |
| 子育て支援 | 児童手当               | ・3歳未満は月額1万5千円<br>・3歳～小学生の第1子と第2子に月額1万円<br>・第3子以降は月額1万5千円<br>・中学生は一律月額1万円<br>・所得制限あり(所得制限限度額以上の場合は特例給付として一律月額5千円) | 7    | 子育て支援課 | 20-4580 |
|       | 保育料の無料化            | 所得に応じて第2子以降無料  | (7)  | 子育て支援課 | 20-4580 |
|       | 学童保育               | 利用料無料(おやつ代等の実費負担あり)  | 7    | 子育て支援課 | 20-4580 |
|       | 給食費の公費負担           | 1食分のうち150円を公費負担  | (17) | 学校教育課  | 20-3016 |
|       | 修学旅行の補助            | 小学校:経費の1/2(限度額2万5千円)<br>中学校:経費の1/2(限度額10万円)  | 23   | 学校教育課  | 20-3016 |
|       | 補助教材費購入費の公費負担      | 小学生6千円 中学生1万円  | 23   | 学校教育課  | 20-3016 |
|       | タブレット端末の貸与         | 中学生一人1台貸与  | 23   | 学校教育課  | 20-3016 |
| 生活補助  | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 一律5万円  | 12   | 環境下水道課 | 42-4814 |
|       | 生ごみ処理機・容器購入費補助金    | ・電気式生ごみ処理機(1基まで)<br>購入金額の1/2(限度額2万円)<br>・生ごみ処理容器(3基まで)<br>購入金額の1/2(限度額5千円)                                       | 13   | 環境下水道課 | 42-4814 |
|       | 有害鳥獣防除用施設設置補助金     | 資機材購入費(2万円以上)の8/10以内<br>1世帯あたり5年間累計30万円を限度   | 14   | 産業課    | 42-4805 |
|       | 合併処理浄化槽設置整備費補助金    | 4割   | 9    | 環境下水道課 | 42-4814 |
|       | 木造住宅耐震診断           | 無料   | 10   | 建設課    | 42-4808 |
|       | 木造住宅耐震シエルトー設置事業    | 最大で24万円  | 10   | 建設課    | 42-4808 |
|       | 耐震改修設計費補助金         | 最大で20万円  | 10   | 建設課    | 42-4808 |
|       | 木造住宅耐震改修事業費等補助金    | 最大で80万円  | 10   | 建設課    | 42-4808 |
|       | 悪質電話詐欺対策機器購入費補助金   | 自動応答録音装置の購入及び設置費の1/2以内で限度額5千円。満65歳以上の住民が含まれる世帯(1世帯1台まで)  | 23   | 総務課    | 42-4800 |

平成28年度の当初予算が3月の身延町議会第1回定例会において可決され、その概要を「広報みのぶ」5月号で紹介させていただいております。

予算の内容をより詳しく町民の皆様にご覧いただくために、本年度も「町の予算の使い道」をお届けする運びとなりました。ご一読いただければ幸いです。

なお、お気づきの点は、役場政策室か財政課に、事業内容についてご不明な点は、各担当課までご連絡をお願いいたします。

財務省は国の借金が平成27年12月末時点で、1,044兆5,904億円になったと発表しました。この借金を28年1月1日時点の日本の総人口推計1億2,682万人で割りますと、国民一人当たり約824万円の借金を背負っていることとなります。今後も人口が減り続けると、一人あたりの借金は更に増えることとなり、国の財政運営はさらに厳しい状況が続くと思われまます。

さて、本町の地方債残高は、平成27年度末の見込みで、特別会計も含め約121億1,600万円で、平成26年度末と比較して、約3億9,100万円の減であります。この地方債残高を、本町の平成28年2月1日現在の住民基本台帳人口13,107人で割りますと、町民一人当たり92万4千円となり、前年度に比べ4万2千円の減となります。

平成28年度当初予算には、平成27年12月に策定いたしました「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載された事業の中から、特に子育て世代の負担軽減や定住促進のための事業を積極的に予算計上し、「鎮守の森構想」の実現を目指してまいりたいと考えております。

今後も子や孫に「負」の財産を残さず、将来に「希望」を持てる町になるよう、全力投球をしてまいりますので、町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

身延町長 望月仁司



## 身延町章



平成 17 年 12 月 1 日制定

## 身延町民憲章

私たちの郷土は、雄大な山なみに抱かれ、四季を通して緑と水とが織りなす美しい自然環境に恵まれています。古くから河内路の要衝として栄えた歴史と文化は、幾世代にわたって受け継がれ、今もなお郷土の中に脈々と息づいています。

私たちは、身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりをすすめていかなければなりません。

このことをふまえて、ここに町民憲章を定めます。

- 一 ふるさとの自然を愛し、安らぎのある町をつくります。
- 一 心と体をきたえ、明るく健康な町をつくります。
- 一 仕事に励み、創意と活力あふれる町をつくります。
- 一 生涯を通して学びあい、香り高い文化の町をつくります。
- 一 助けあい、心のふれあうひらかれた町をつくります。

平成 17 年 12 月 1 日制定

## 町のシンボル



町の木：シダレザクラ



町の花：ヤマユリ



町の鳥：ブッポウソウ



町の昆虫：ホタル

身延町を象徴する動植物、身延町の環境のすばらしさをアピールするもの、さらにその環境を残し、育てていくためのシンボルとしてふさわしいものを選定しました。

平成 26 年 10 月 1 日制定

## 平成 28 年度 町の予算の使い道

平成 28 年 5 月発行

- 編集・発行 身延町役場 政策室 広聴広報担当  
〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350  
TEL 0556-42-2111 (代) FAX 0556-42-2127  
HP <http://www.minobu.lg.jp>